

学校外学習で身につけたスキルを、青森県教育委員会が認定します。

★公開講座や講演会の受講★



学校以外で  
学んだことを  
自分のチカラに  
変えよう！

35単位で  
「スキルアップ  
認定証」が  
もらえる！

更に100単位で  
「あおり県民力  
レッジ認定証」が  
もらえるよ！



★自由課題研究★



★映像教材等の視聴★

# 高校生

# スキルアップ プログラム



★インターンシップ★



★レポートの作成★

★ボランティア★



始めたいと  
思った時に  
いつでも参加  
できる！

学校の外って  
かなり広い！  
様々な活動を  
経験しよう！

## 認定証交付までの流れ

①参加申請書を高校に提出⇒②参加証を受け取る  
⇒③学校外学習への参加⇒④受講・活動証明を受  
ける⇒⑤レポート作成⇒⑥認定証交付申請書等の  
書類提出（35単位以上になったら）⇒⑦認定証の  
交付



スキルアップ  
プログラムって？

知識や経験の幅を広げると共に、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための  
様々なスキルの向上を図ります。

「学校外学習」  
…ってなに？

学校外学習とは、講座や講演会、体験学習などの様々な学びの場に参加することです。  
学校での活動や授業の一環として実施されるものは除きますので、放課後や休日、長期  
休業中などに実施されるものとなります。また、社会教育的効果の高いものに限ります。

(1) 講座や講演会等

大学の公開講座や市町村民講座等が考えられます。生徒本人が、新聞や市町村の広  
報紙、インターネット等を利用して情報収集に努めることが望めます。

(2) ボランティアやインターンシップ等の体験活動等

活動の場については、地域の様々な施設や機関の協力を得る必要があります。担当  
の先生等に相談してみましょう。

(3) 映像教材等の視聴（5単位以内に限る）

インターネット、DVD、ビデオ等を利用した学習を学校外学習として認めます。

(4) 自由課題研究（10単位以内に限る）

自由課題研究を学校外学習として認めます。

学習した証明って  
なにか必要？

学習を終えたら、「学校外における学習の記録」用紙の『受講・活動証明』欄に押印して  
もらいましょう。用紙は担当の先生からもらってください。

学習した後は  
どうするの？

学校外学習1回につき1枚（1,000字程度）のレポートを作成します。イラストを書き  
込んだり、写真を添付したりしてもかまいません。感想や意見も入れてください。  
作成したレポートは、認定証申請時（35単位以上修得）まで、大切に保管しましょう。

「単位」って？  
とるのは大変？

ここでいう「単位」とは、1時間＝1単位です。ただし1学習テーマにつき3単位を上  
限とします。

例：1つの学習テーマで6時間学ぶと、レポートを何枚書いても3単位ですが、2つの学習テー  
マで3時間ずつ、計6時間学ぶと、2回分のレポートで6単位が取得できます。

これに参加したら  
いいことある？

35単位以上修得して県教育委員会に申請すると、認定証が交付されます。**平成28年  
度は県内で23名が認定**されました。  
**進学・就職時の面接や小論文・作文でも威力を発揮できるものと期待されます。**

参加してみよう  
と思ったら？

学年を問わず、いつからでも参加できます。先生から参加申請書をもらってください。

詳しいプログラムの内容は、総合社会教育センターホームページでもご覧いただけます。

[http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza\\_hssp.html](http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_hssp.html)